

会 議 録

1 会議名

令和2年度第4回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

- ・国府小学校放課後児童クラブの校内への移転について（公開）
- ・公立保育園の民営化について（公開）

【諮問事項】

- ・新上越斎場の設置について（公開）

【協議事項】

- ・地域活動支援事業（追加募集）について（公開）

3 開催日時

令和2年6月23日（火）午後6時30分から午後7時51分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

5 傍聴人の数

5人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 中澤武志（会長）、青山恭造（副会長）、田中美佳（副会長）、
磯田一裕、今川芳夫、河野健一、久保田幸正、坂井芳美、田中 実、
田村雅春、林 昌宏、古澤悦雄、増田和昭、町屋隆之、丸山岳人、
水澤敏夫、水島正人（欠席者1名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小池係長、
霜越会計年度任用職員
学校教育課：手塚参事、小林副課長
保育課：小山課長、小山副課長、高橋主任
福祉課：北島課長、佐藤副課長、新保係長、渡邊主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中澤会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：田中美佳副会長、田中実委員に依頼
議題【報告事項】国府小学校の放課後の児童クラブの移転について、担当課へ説明を求める。

【学校教育課：手塚参事】

- ・挨拶
- ・資料No.1「国府小学校児童クラブの校内への移転について」に基づき説明

【中澤会長】

説明に対して、質疑を求める。

【町屋委員】

クラブ室とクラブ専用室とあるが、クラブ室は専用ではないのか。

【学校教育課：小林副課長】

クラブ専用室はクラブ専用に使ひ、クラブ室は平日の授業の際に学校でも使うことから専用は外してある。

【町屋委員】

そういった利用の仕方は、他の学校でもあるのか。

【学校教育課：小林副課長】

学校の中に入ってクラブ運営しているところは、利用する児童が年々増えているので、どうしてもクラブ専用室だけでは収まらない。児童を受け入れるにあたって、クラブの面積が決められていて、1人当たり、1.65㎡の面積が必要なことからその面積を考慮すると教室が足りなくなる。クラブ専用で使うことはできないが、学校の教室を借りることでクラブ運営が可能であるので、併用使用で対応している。

【町屋委員】

児童クラブを見ていると、利用する児童数が急激に増えて緊急的にそういう使い方を

するのはすごく分かる。通年利用数も増えており、今回80人で高学年も結構いる。逆に1年生が少ない。来年1年生が前と同じように入ってきた場合、80人を超えると思われる。今でも定員に近いのではないか。今回はすごく増えたからそういう利用の仕方しかないが、今の段階で最初からキツキツなのではないかという疑問があったので、質問させていただいた。

その辺は、行政が十分考えていると思うが、近い将来的にもう1クラス確保が必要になる場合もあることを想定しているのか。

【学校教育課：小林副課長】

利用人数が増えれば、教室を確保していく予定である。

【中澤会長】

他に質問を求めるがないため終了とする。

— 学校教育課 退室 —

次に【報告事項】公立保育園の民営化について、保育課に説明を求める。

【保育課：小山課長】

・挨拶

【保育課：高橋主任】

・資料No.2「公立保育園の民間移管について（報告）」に基づき説明

【中澤会長】

説明に対して、質疑を求める

【田村委員】

1点目、民間移管の目的の（1）で、「多様なサービスの提供を図ります」とあるが、何をもって公的では対応できないのか具体的に説明してもらいたい。また、最後の行で「民間移管で、生み出された経費を他の子育て支援に充てることが可能となる」とあるが、年間でどのくらい可能になるのか。

2点目、上越市保育園の再配置等に係る計画の14ページに書いてあるが、市の財政負担のことについて公立保育園の場合は4分の3程度に対して、私立保育園の場合は3分の1で、あとは国と県からの補助金となっている。確か今年の10月から幼児教育が無償化になったと思うが、それでもまだ市の負担は多くなるのか。

3点目、公立保育園の民営化に伴う保護者説明会の結果の中で、「建物は民営化に伴い無償で譲渡するのか」という質問に対して、「無償譲渡または無償貸し付けを考えている」

とあるが具体的にはどちらか。

4点目、ここに働く人たちの待遇はどうなるのか。民間になり、非正規雇用は絶対におきないのか。

【保育課：小山課長】

まず「公的に保育園を運営していく中で、多様なサービスが提供できないか」についてだが、民間の皆さんは今、土日や年末年始も含むという保育を行っている。また、外部講師を招いて体操教室や英語教育、マーチングなど特殊な保育を行っていることとなれば、公立の保育園ではどうしても一定程度制約がかかるので、民間の皆様のお力を借りた上で多様なサービスを提供していただくことが可能になろうと考えている。

2点目の財政負担の関係は、基本的に幼保無償化になっても基本的なスキームは変わらない状況で、どうしても公立の運営で運営していくと市の負担は大きくなるので、個々の具体的な数字は申し上げられないが、割合で言えばそのような状況になっているのでご理解いただきたい。

3点目の「無償貸付か無償譲渡か」については、土地については無償貸与である。建物についても補助金や起債の関係もあるので、こちらも当面の間無償貸与で対応している。

4点目、職員の待遇の関係は令和4年4月1日から完全に株式会社リボーンの運営になる。それまでに適正な規模の職員を株式会社リボーンの責任において採用する予定である。我々としても採用に関しては、現在なおえつ保育園で働いている会計年度任用職員がそちらに移りたいということであれば、そちらに応募することは止めない。いずれにしても、株式会社リボーンで職員を手配する予定である。

【田村委員】

職員を採用するか、しないかではなく、正規職員になるか、ならないかを伺いたい。

【保育課：小山課長】

正規、非正規の括りについては、我々が株式会社リボーンの採用に関してまで踏み込めない。その辺は、株式会社リボーンが然るべき対応の処遇で職員を受け入れていただけるものと思う。

【古澤委員】

土日、年末年始も含む保育となると、例えば、この幼稚園の場合は比較的大きなところであるが、今後いろんな幼稚園や保育園まで普及していくのか。或いは他の保育園を

利用していた方がこちらのほうに来るとか。そういったことは想定されているのか。

【保育課：小山課長】

土日、年末年始も含むという365日の話だけが説明不足で先走りしたが、365日保育園を開設することが可能になるということで、すべて365日開設にしてほしいということではない。

民間の皆様が、自分たちの力の中で、よりよいサービスを提供する中の一つのメニューとして、「365日保育サービスがある」ということで、すべて365日になるということではないとご理解いただきたい。仮に365日になったとして、他の地域からその園に入りたいという選択をして入園することは、かつては、措置制度として完全に行政の方で入園先を決めていたが、現在の仕組みの中では、そこまで決めていない。今も、自宅から遠いが、通勤途中で勤務先に近いところに保育希望を出している方もいるので、そこは保護者の都合による選択が制限されるものではない。

【青山副会長】

現在の職員の駐車場の状況はどうか。園内と直江津中学校南側のところにも停めていると思うが、今後はどうなるのか。

もう1点、保護者の送迎の状況を見ていると、なおえつ保育園の南側から入場する人と東側の入口から入場する人がバッティングしている。よって一般の方が、例えばうみがたりの方向から保育園の四つ角を左折しようとした時に、園内に入りきれない人達で渋滞を起こしている。そうすると一般の車の人が待っている状況が続いている。それが、直江津中学校の出勤時間帯とバッティングすることもある。保育園の先生は、園内一方通行を指導されていると思うが、その辺はどうか。

【保育課：小山課長】

駐車場に関しては、今、直江津中学校の南側の空き地を使用している。今後も、そちらの土地を利用するように考えている。

2点目の交通渋滞車両の誘導の関係は、ご指摘の通り入口が2ヶ所、出口が1ヶ所になっている。我々としても、保護者にご協力をいただく中で渋滞緩和に努めている。今のご指摘を踏まえて、より一層渋滞の緩和、事故防止にどうしたら努められるかを職員並びに保護者の代表と話しながら、保護者に徹底するようお願いする。

【青山副会長】

安全を優先するならば、今すぐにでも動いていただきたい。あそこの四つ角は意外と

交通量が多いので徹底してほしい。

【保育課：小山課長】

早急に保育園に対応を求め、早めに保護者に周知できるよう取り組みたい。

【町屋委員】

現在、上越市内の保育園で365日の保育サービスを行っているところがあるのか。また、それだけ特色のあるサービスが打ち出せる経営ができれば民営化した意義の一つだとは思いますが、民営化がうまくいき、人気が出てきて、園児数が増えたらどうするのか。

今どこの保育園も地域性や独自のサービスを行っていると思うが、園児を受けることが精一杯で現実的な対応がメインだと思う。ただ、行政としてそういう部分も一所懸命されているのか。それとも行政の代わりに行うだけで良いというような捉え方なのか。

理想論になるのかもしれないが、そういうようなことが話としてどのくらい出ているのか教えてほしい。

【保育課：小山課長】

365日の保育サービスを行っているところはある。また、その他にも、お泊まり保育や、特色のある保育を行っているところもあるので、いろいろな保育サービスが提供されるかと思っている。今、4法人の皆さんと話を進めていく中で、来年度の引き継ぎ保育に向けてどうやっていくかと令和4年度の移管に向けてどうするのかの現実的なすり合わせになる。その中で、先を見据えた自分たち独自のサービスを提供したいとかいろいろな思いもお聞きしている。我々がやっていたことをすぐやってほしいというだけにとどまらず、皆様の考えを通して、上越市の未来を担う子供たちをどうやって育てていただけるかで高い志を持っていただける皆さんから応募して、受けていただけるかと思っている。まだ具体的にどうするかは構想段階でお話することはできないが、今、協議を進めていく中で4法人の皆さんには前向きな議論、検討をお願いしなければいけないと思っている。私どもも、それに向けてバックアップしていかなければならない。

【田村委員】

4つの法人は、保育事業の実績を持っているのか。

【保育課：小山課長】

4法人個々に具体的に申し上げますと、「社会福祉法人上越妙高福祉会」と「株式会社リボン」は保育園を運営している。「社会福祉法人みんなでいきる」は、保育園運営は初めてだが、児童養護施設の運営委託を受けているので、保育士等の職員は在籍していて

児童に対するノウハウはすでにお持ちだと考えている。「社会福祉法人上越あたご福祉会」は、この法人だけをとらえれば、上越管内では高齢者福祉のサービスを提供しているが、NSGグループに属しているので、新潟県内全域をとらえるとグループの中で保育園運営をしている。法人単体で見れば心配かなという見方もあるが、グループ全体として対応していただけるということもあると思うので、そちらのほうは、新潟等々で持っているノウハウについても、上越のほうでも活用していただけるのではないかと思う。

【磯田委員】

ホームページにすでに公表されていて、つちはし保育園と春日保育園となおえつ保育園は、もう1社、全国企業だと思うが、ライクアカデミーが参入している中で選定をされたので、地元企業で落ち着いてよかったとは思いますが、新規参入だから駄目というわけでもないが、保育の実績がない中、或いは新規にやっていく中で、対抗した企業は保育の実績が全国でやっているが点数を見るとかなり差が開いていたところもあったが新規事業であっても、そこを選んだというお話あったが、もう少し詳しいところをお聞きしたかった。

もう1点だが、先ほど田村委員の質問で、建物は民営化に伴い無償で譲渡するのか無償貸与かは、事業者にとってはインセンティブである。自分で、建物を建てなくてもいい。それから、自分でその維持管理をしていなくてもいい。事業運営だけうまくやっていたら、とても有利な条件になっている。それがずっとそのままいくのかとか、それから無償貸与であったとしても、その建物の維持管理はこの施設利用者がやっていくという考えはないのか。ものすごくインセンティブを与えていて、普通に運営している。だから儲かるはずである。形としては、そのバック或いは地域への還元について、本当はその公募の時にそういう条件なり、或いは何かこういうことをして欲しいとかがあれば、こういうことを提案しますというような求めがあってしかるべきなのではないかと思うが、その辺の検討は今後あり得るのか。

【保育課：小山課長】

1点目の移管先事業者の決定については、市のホームページにそれぞれ地元の業者とご指摘のライクアカデミー株式会社で、比較検討した評点が載っている。地元の皆様は、それぞれの自分たちの団体が持っているノウハウを地域の子供たちを育てるということを目指した保育をするということが共通項であると思っているし、ライクアカデミーは、そもそも上越市で認可の保育を実施する希望や理念というのが不明確だという委員

からのご指摘があり、そのような評定になったと我々としては認識している。

2点目の、無償貸与は、管理運営の費用については施設側からご負担いただくことになるし、現在は、無償貸与になるが、将来的には無償譲渡という形で維持管理、最終的には除却までお願いをすることになるので、そちらの費用を含めて適正な管理維持をしていただけるものになるかと思う。

地元への還元というインセンティブについては、まさに施設があることによる効果、地元の子供が通える効果、健やかに育っていただける効果というソフト面の期待ができるということで、金銭的なバックアップ等々については想定していない。

【中澤会長】

他に質問はないか。

【町屋委員】

先ほどの答弁だと、あたご福祉会からNSGのノウハウを生かしてという提案があったようには聞こえない。NSGのグループ会社だからしてくれることを期待している感じだが、具体的にアプローチがあった上での話なのか。それとも期待をしているだけのお話なのか。

【保育課：小山課長】

提案に関してNSGグループのバックアップがあったかは、私どもは承知をしていない。ただ4月以降に、上越あたご福祉会と話をしていく中でグループの中で保育園を運営しているので、そちらの力は借りたいという話があったが、それを借りるか借りないかの確約ができなかったので「期待をしている」とした。

【中澤会長】

他に意見等がないので、また適当な時期に経過報告をお願いしたい。

— 保育課 退室 —

次に、【諮問事項】新上越斎場の設置について、担当課に説明を求める。

【福祉課：北島課長】

・挨拶

まずは、前回の地域協議会にて磯田委員から出た質問に対して、回答させていただく。

1点目、敷地計画の資料の面積と平成30年に説明した際の図面の面積が違うというご質問だが、新斎場の建設予定地は約8,000㎡。現上越斎場の敷地は5,300㎡であり、平成30年に説明した際の面積と変わりはない。また、面積があわないとご指

摘いただいた箇所は、その部分を修正させていただきました。

2点目、整備・運営に係る事業方式については、「DB方式にした強い理由は何か」と「設計、建設、造成、解体、跡地整備を1つにして発注を考えているが、地元の業者のことを考えるとそれぞれ分離して発注したほうがよいのではないか」ということについてあわせて回答する。

私どもが考えている従来方式とは、設計、建設が分離発注される方式であり、一般的な公共事業ではよくあることから、地元企業の皆さまにとってもなじみのある事業方式である。設計は設計会社のみが発注し、建設は建設会社へ個別で発注するため、設計は市の考え方が反映されやすく、その設計に基づき建設会社がそのとおりに建設することとなる。ただし、設計時に施工者のノウハウや固有技術を活用した合理的な設計が難しいことがある。

この度の斎場の計画は、新斎場予定地と現斎場敷地を活用した一体的な計画であり、設計、建設、造成、解体、跡地整備と一連の工事が必要になると考えている。DB方式による民間一括発注とすることで、設計者と施工者の間で情報を共有しながら、新しい場所と現斎場の場所も含め一つの空間として工事を進め、一体的な空間形成ができると考えている。また、従来方式と比べて、設計に建設業者のノウハウや最新技術が反映できること、設計者と施工者間で事前に情報を共有することにより効率的な業務が期待でき、民間の力が発揮できると期待をしている。また、地元業者の参入については、DB事業者の募集要項等を作成する際に、地元業者が参入可能とする方式など条件を工夫していきたい。

本日は、前回のご質問でご指摘のあった部分を含め、一部修正を加えて基本構想（案）の冊子を基に諮問事項の新上越斎場の設置について説明させていただく。

当案件については、平成28年10月に、現上越斎場と柿崎区にある頸北斎場の老朽化や将来の火葬需要の増加に対応するため、全市民を対象とした施設として建て替えることを検討していると説明した。

その後、平成30年12月に建設予定地は現上越斎場の市道を挟んだ北西側の土地を予定していること。令和6年度中の供用開始を目指していること。頸北斎場は、長寿命化計画により使用し、新上越斎場とは切り離して計画していくことについて、新上越斎場建設事業整備方針として説明した。

前回の直江津区地域協議会の際に、「新上越斎場建設事業基本構想（案）の概要」の説

明をしたので、本日は、地元説明会での内容をご報告する。

6月13日午後7時から五智6丁目町内会館において地元説明会を開催した。反対意見はなく、周辺のごみの不法投棄や道路沿いの草刈りの対応状況、また、県道への消雪パイプの設置等についての確認や意見等があった。

周辺の不法投棄や草刈りの問題については、重点的なパトロールや草刈の対応を今後も継続していくことを説明した。消雪パイプについては、昨年、地域の皆様からの要望があったが、県道であるため、私どもから県へ要望をした。県からは「地盤沈下等の問題から新設は難しい。機械除雪を中心に取り組む」という回答をいただいていると改めてご説明した。この件については、昨年、地元からの要望書の回答を行っているが、町内会長からの要請もあり町内会の皆さんに改めて要望書の回答を回覧させていただいた。

以上のことから、上越斎場の施設、設備の老朽化や将来的な火葬需要の増加に対応するため、新上越斎場を整備することに関し、直江津地区住民の皆さまに生活に及ぼす影響という観点から、直江津区地域協議会委員の意見を伺いたい。7月2日に市議会厚生常任委員会の所管事務調査を実施することになっており、7月10日から1か月間市民の皆さまを対象としたパブリックコメントを行う予定である。

【中澤会長】

前段の質問についての回答については、よろしいか。

【磯田委員】

1点目は記述のミスだと思うので問題ない。

2点目の事業方式だが、改めて基本構想（案）も読み直しているが、DB方式ありきみたいな書き方である。今まで、設計と施工は分離が原則で、一般競争入札や指名競争入札によって、企業の皆さんや施工する方々に努力してもらって、工事費用を抑えている。設計の独立性やこうあるべきというのは、市やいろいろな方々と、設計書、設計内容を詰めて、それと同じ図面を業者に渡して、それをもとに入札してもらおうというのが一般的な従来方式である。それ以外の発注方式もあるが、それが一般的に使われてきた。それを今回、DB方式にしなければいけないというのが、どうしても納得いかない。

DB方式にするときに、28ページにその費用削減効果があるが、DB方式にすることによって5千万円下がると書いてあるが、どうやれば5千万円削減するのか。それから発注に関しての今後のスケジュールについても、DB方式の設計と施工を一緒にするという形は、どういう選定をするのか。設計者と施工者は別会社とするのか。設計事務

所を持っている施工者が一括で受けてしまってもいいのか。JVを作ってやるのか。デザイン性、意匠性も含めてプロポーザルみたいな形でやっていくのか全然見えない。

事業者選定のアドバイザー業務とあるが、そこがどのくらい設計内容に踏み込めるか、こういうものを作って欲しいという形のものが出せるのかも疑問である。DB方式をやりたいからという感覚がどうしてもぬぐえない。基本構想（案）は、今、我々の意見を聞いて直せるものなのか。さらに検討してもらえるのか。今回、諮問が出てきているが、設置については、私は是非していただきたいと思うが、それについての細かな部分で実際に良いものを作るための意見はどのように反映されるのかが心配である。

【福祉課：北島課長】

この後にパブリックコメントを実施するが、今、磯田委員の事業方式に関するご意見も、市民の皆さんからもいただけている。私どもとしては、基本構想（案）に書いてあるとおり、これまでのいくつかの過程を経て、今回、DBプラスOという形で考えているということをごに謳っている。

25ページから、整備・運営に係る事業方式についてであるが、市民の方がこれをご覧にいただいた時に、どういう過程を経てきたかを記載しており、民間活力導入可能性調査にて、民間の事業者の皆さんにもアンケートをとらせていただいている。民間の皆さんの意見も反映して、最終的に私どもも、市役所の斎場建設に関わる部局でワーキングチームを作り、知見を持ち寄り、このDBプラスOという方式で斎場を作るにあたって、これを採用したらどうかということで、この基本構想（案）に記載した。今後、市民の皆さまから提案や意見をいただいて、最終的に私どもはそれを「採用する、採用しない」をきちんとお答えするのが、パブリックコメントであると思っている。当然、この基本構想（案）に対して、またご意見として頂戴したいと考えている。

【中澤会長】

他に意見等を求めるがなし。

意見等がないので、採決してよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

- ・諮問第53号 新上越斎場の設置について、適当か採決を行った結果、賛成者が過半数に達したことから、適当と決する

【福祉課：北島課長】

直江津区地域協議会の皆様には、この斎場建設に当たり、その都度、事務局とも相談させていただきながら報告に参りたいと思う。

【中澤会長】

次に、【協議事項】地域活動支援事業の追加募集についてのスケジュール等について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・ 6月25日発行の広報上越に併せて周知
- ・ 資料No.4 令和2年度地域活動支援事業（追加募集）直江津区 審査スケジュール（案）に基づき説明

【中澤会長】

- 説明に対して、質疑を求める。
- ・ 協議の結果、事務局案どおりとすることで委員から同意を得る
その他の事項について事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・ 第5回協議会日程の事務局案：7月14日（火）午後6時30分～
なお、地域協議会終了後、委員間の意見交換会を開催したいと考えている。進め方については、こちらで決めさせていただく。

【中澤会長】

- ・ 第5回地域協議会：7月14日（火）午後6時30分～
意見交換会の内容だが、何か自由に意見交換会を持ちたいという思いで、増田委員を中心に自由にフリートーキングをしたいということである。やり方については、これから事務局と詰めていきたい。
- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。